

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いを申し上げます。

質問は、9番吉原経夫議員、4番後藤田麻美子議員、3番手嶋いずみ議員の順に行っていただきます。

9番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。一般質問をさせていただきます。

1、町職員の任用や再任用、休職などの疑問について尋ねる。

町職員の職の設置に関する規則によると、部には次長職を置くところある。他の職である用務員、寮母、運転手は置くことができると規定されているので、次長職は置くことができるではなく置かなければならないはずですが。例えば、課長補佐が係長を兼ねるなどなされているので兼務でもいいはずですが。なぜ次長職を置いてない部があるのでしょうか。

町職員が定年後、再任用される場合、町職員再任用制度実施規程により給与等の待遇が定められています。定年時の役職などによりどのような待遇になるのでしょうか。

町社会福祉協議会の事務局長の件費の一部を町は補助しています。なぜ全部ではなくその一部だけを補助しているのでしょうか。その補助している部分の根拠は何でしょうか。

「町人事行政の運営等の状況について」によると、心身の故障による休職の件数は平成29年度は12件、平成30年度は17件、令和元年度は25件とふえ続けています。今年度はきょうまでに何件あるのでしょうか。なぜこのようにふえているのでしょうか。この点

に関して産業医の意見を求めているのでしょうか。また、どのような対策を立てているのでしょうか。

2、避難所である公民館、スポーツセンターなどに災害時のためWi-Fiが設置されているが、新型コロナ感染拡大防止のため貸館時にそれが使えるようにはできないのか。

避難所である公民館、スポーツセンター、西公民館、八ツ屋と西條防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンターには災害時のためWi-Fiが設置されています。新型コロナ感染防止のため大規模な会議や学習会などの自粛が求められています。そこでズームなどの会議システムを使って少人数で行えば感染拡大防止には有効です。災害時に使用するために整備したWi-Fiではありますが、感染拡大防止のため貸館時に使えるようにできないのでしょうか。

また、再度小中学校が休校になる可能性もあります。全児童生徒にタブレットを貸与しても家庭にWi-Fi環境がなくては利用できません。Wi-Fi環境が整備されている公共施設に三密を避けて学習する場を開設する考えはないのでしょうか。

3、小中学校の給食費の会計を学校任せではなく文部科学省が勧めているように、町が直接管理する公会計にすべきではないのか。

文部科学省は教員の業務負担軽減などの観点から、学校給食費については地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を採用するとともに、徴収・管理を学校ではなく地方公共団体がみずからの業務として行うことを推奨しています。しかし、町内の小中学校の給食費の会計は公会計でもなく学校が直接管理しています。そのため給食費未納などの実態が何も見えてきません。給食費の納入率はどうなっているのでしょうか。

また、文部科学省が推奨しているように公会計にすべきではないのでしょうか。

4、小中学校非常勤講師には残業代を払わなければならないが、町内の小中学校では残業時間の管理はどうなっているのか。

名古屋市立中学校の非常勤講師5人に対して名古屋市教育委員会は残業代の未払い分を支払いました。町内の小中学校の非常勤講師の残業時間の管理は各学校の管理職が行わなければならないと考えています。どのように管理しているのでしょうか。

5、日光川下流流域下水道の処理単価は名古屋市上下水道局に委託している処理単価よりも大分高いが、なぜそんなに差があるのか。

令和元年度の日光川下流流域下水道の維持管理負担金の処理単価は1立方メートル当たり約114円であり、名古屋市上下水道局に委託している部分は約80円と大きな差があります。日光川下流流域下水道の維持管理負担金の処理単価はなぜこんなに高いのでしょうか。下水道の計画区域を見直して名古屋市に隣接している区域から名古屋市上下水道局に処理を委託する形で整備を進める考えはないのでしょうか。そうすれば処理費とともに工事費も安く済むのではないのでしょうか。

6、町立デイサービスセンターを町営で続けていくためにも採算性の向上が必要であ

と思うが、その対策はどうなっているのか。

9月定例会の文教厚生常任委員会の審議の中で、町立デイサービスセンターの事業としての採算が昨年度単年度で見ると赤字であることがわかりました。

今年度、新型コロナウイルス感染症流行の中で利用者が想定より減少していると思われます。現状はどうなのでしょう。当初予算と比較して収入と支出はどうなのでしょう。

国は介護報酬のいわゆる「コロナ加算」を認めています。また、利用者1人当たりの1日の利用時間をふやせば報酬単価もふえます。採算性向上のため何を考えているのでしょうか。

7、来年度以降の介護保険料を引き下げるべきであるとするが、どうか。

想定よりも介護保険給付費支払準備基金がふえています。今年度末の見込みは幾らになるのでしょうか。この基金を取り崩せば来年度から3年間の介護保険料は十分引き下げが可能であるとするが、どうでしょうか。以上、お願いいたします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時08分 休憩

午前10時08分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○副町長（伊藤康男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

副町長、どうぞ。

○副町長（伊藤康男君）

まず答弁の前に、議長に吉原議員の日光川下流域下水道の質問で確認したいことがございますので、議長に発言の許可をいただきたいと思っております。お取り計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

それでは、それを許します。

副町長、続けてどうぞ。

○副町長（伊藤康男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

どうぞ。

○副町長（伊藤康男君）

吉原議員の御質問の中で日光川下流域下水道の維持管理負担金の処理単価。議員は1立方メートル114円とのことですが、その数字を調べてもどこにも出てこないというものです。独自で算出した数字なのかここで確認したいと思います。議長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

質問の確認がありました。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

処理単価ですね、これは計算で求めるものでございます。これに関しては11月20日一般質問提出日に下水道課長に直接確認をいたしまして大体この程度だろうということでお聞きした値でございます。名古屋市上下水道局の80円はこれは予算で出ている額、約ですが、でございます。

○副町長（伊藤康男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

副町長、どうぞ。

○副町長（伊藤康男君）

こちらの方で確認しましたところ114円という数字は出てきていないというふうに考えておりますが、どうでしょうか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時10分 休憩

午前10時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

今ちょっと下水道課長に確認をさせていただきました。9月議会の定例会の会議録も確認させていただきましたら、私のミスで下水道課長は111.4円と言われた。9月議会ではそうです。私の方がそれを聞き間違えて114円としまして、それについては皆様に多大な御迷惑をおかけいたしました。この場で謝罪をさせていただきます。しかしながら、114円でも111.4円でも80円に対しては30円以上の差があるという本質的な問題ではないということを指摘させていただきます。以上です。

○議長（横井良隆君）

では、答弁に入ります。

答弁、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず第1番目の御質問ですが、組織の職につきましては、大治町職員の職の設置に関する規則において職名及びその職務について規定をしており、議員がおっしゃる「人」の配置ではなく「職」を設置するということでもあります。次長については、その部にその職が置かれているというものであります。

再任用職員の給与等の待遇については、大治町再任用制度実施規程により退職時の職務の級に応じて、それぞれ再任用時の職務の級及び職を規定しております。原則として退職時が部長級及び課長級であれば、再任用のときは4級の主査、補佐級であれば3級の主任、主任級であれば2級の主事、主事級であれば1級の主事を適用します。その他の待遇については定年時の役職により変わるものではありません。

また人件費の問題ですが、個人を特定したような質問をこの議場で取り上げるのはいかがなものかと思えます。\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_前にも個人を取り上げたような質問をされて、議長の方にたびたび異議を申し立てしてまいりましたが、今回もまた相変わらず個人を攻撃したような質問をされておるということで、議長の方からまた取り計らいをお願いしたいと思います。

人件費の補助については交付要綱に基づいて交付するものとしております。補助金の交付対象となります人件費については、大治町職員の給与に関する条例及び大治町職員再任用制度実施規程に準じた金額を交付しております。

次に、今年度の心身の故障による休職の件数につきましては、11月末現在で8件ござ

います。件数については分限処分の決定件数を示しているものでありますが、実際の対象人数については令和2年度は11月末で現在1名であります。職員の心身の故障については随時産業医に必要な指導をいただいております、さらに休職者については休職時のみならず復職する際にも指導をいただいております。

また、職員の健康管理について、衛生委員会においてさまざまなテーマに基づいて指導をしていただいております、全職員に周知をさせていただいております。

2つ目の質問であります、本町のW i F iは災害時における避難所での避難者の情報収集手段の確保を目的に設置をしたものでございますが、無料公衆無線LANのあり方については、今後国の動向あるいは一般開放している自治体への調査を踏まえて慎重に検討してまいりたいと思います。

3つ目、4つ目については教育長の方から答弁をさせます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

2点目の後半ですが、再度小中学校が休校になった場合、W i F i環境がない家庭の児童生徒のためにW i F i環境が整備されている公共施設に三密を避けて学習する場を開設する考えはどの御質問でございますが、現在、小中学校の普通教室に1人1台端末の整備をしております、W i F iアクセスポイントの設置も順次進めているところでございます。再度の休校があった場合には三密を避けて学習する場として開設することも可能でございます。

また今議会におきまして、家庭にW i F i環境がない児童生徒への貸し出しを目的としたW i F iルーターの購入費を計上させていただいております。したがって、W i F i環境が整備されている公共施設に学習する場を開放するという考えはございません。

3点目でございます。小中学校の給食費の会計を町が直接管理する公会計にすべきではという御質問でございます。初めに、給食費の納入率でございますが、小学校につきましては約99.5%、中学校につきましては約99.2%の状況を確認しているところであります。また公会計につきましては、新システムの導入であったり、教育委員会の体制の見直しなどが必要でありまして、現在のところ速やかな移行は困難であると考えているところであります。

なお、今後は国のガイドラインあるいは他自治体の事例、動向を注視しながら研究を進めていきたいと考えています。

4点目でございます。町内の小中学校の非常勤講師の残業時間の管理はどうなってい

るかとの御質問でございますが、各小中学校において管理職である校長、教頭が非常勤講師の勤務時間を管理しているところであります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

下水道の問題であります。処理単価は県の方へ行ってきちんと計算がされた負担金でありますので数字だけは正確な数字をお願いしたいと思います。曖昧な数字ではありませんので、

これは数字だけはぜひ曖昧な数字ではなくきちんとした数字で質問していただきたいと思っております。この負担金の処理単価であります。維持管理に必要な経費に対してきちんと算出をされております。また、下水道についてはそもそも下水道法に準拠して事業を進めておる。この一言に尽きると思っております。

6つ目の質問であります。町立デイサービスセンター。利用者が若干減少しておりますが、これは感染による影響かどうかはわかっておりませんが、昨今感染を懸念して外出を控える、あるいはいろんな行事に不参加とするという傾向が見られますのでそういう方もおみえになるのではないかとと思っております。

収入と支出はということですが、11月末現在の収入は約757万円、支出は約1039万円となっております。また、サービスの利用についてはケアマネージャーさんに作成していただいたプランに基づいて我々は利用者を受け入れておるところということであります。

7番目であります。介護給付費準備基金の令和2年度末の見込みについては約3億円となる見込みであります。介護保険料であります。今後必要となる介護給付に係る費用などを見込んだ上でこれも適正に算出をしてまいりたいと思っております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

順番に再質問しますが、まず次長職ですが、職を設置しただけで人を充てるかどうかはそのときの状況次第。町長判断ということでございますが、もともと私が議員になったときは次長という職はございませんでした。平成28年4月1日から次長職が設置されているんですが、それまでなくてそれ以降つくったという根拠は何でしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

規則の方を見ていただきますと、次長のところの職務にありますのは「上司の命を受け、所管事務について、部長を補佐する。」とあります。昨今いろんな多岐にわたる業務がありまして、部によっては非常に担当する所管の事務が多いということで次長職を置いて担当する業務を持たせて部長を補佐するという職が必要だろうということで設置をしたものであります。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと私が議員になる前のことですが、もともと次長職は前はあって私が議員になったときは次長職がなくなっております。だから、どこかでまた前、職の設置に関する規則の一部を改正していると思うんですが、以前次長職があつてやめた経緯というのは何なんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

答弁ありますか。

[「ありません」の声あり]

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

だから、平成28年4月1日に設置してそれまではなかったと。その前はあったという話は、ただ、規則、現在例規集には載っていないので前は次長というのはあったんですか。事実確認で。

○議長（横井良隆君）

過去にあったかなかったぐらいの答弁はお願いいたします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。



○総務部長（糸野和彦君）

大変申し訳ありません。現在ここに資料がございません。よって、今答弁することは差し控えさせていただきたいと思えます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

当然、以前のことを質問すると通告していないんだけど、次長職について質問すると通告していますから、当然そんなことは準備してしかるべきだと思います。またお聞きしますが、次長職、部長職と給与などの待遇面は同じなんでしょうか。違うんでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

職員の給与につきましては、給与条例に基づいて定義をしております。部長と次長については同じ級での対応となっております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ですから、次長を置く必要なら置くのは必要だと思います、私も。待遇も一緒だと。それに対してとやかく言うことはありませんが、やはり以前に次長職があって廃止してまた次長職。それで全部の部に置いてあればまだしも置いてある部と置いていない部があると。そこら辺整合性はどうなっているのかと。やはり職員のことですからきちっと整合性をもったことをやっていただかなきゃいけない。ちゃんと説明をしていただかなければいけないと思うんですが、その点だけ最後お聞きします。これに関してですが。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

各部の職の設置につきましては、それぞれその部、そのときの仕事の量、それから職員の数、仕事の質、そういったことを考慮いたしまして職を設置してあるわけでございますので、人についてもそういったことを全て考慮しながら次年度の業務に支障がないように進めてまいりたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

今のでちょっともう1つお話ししたいのは、職を設置する。必要があれば設置する。必要がなくなれば廃止する。わかります。ただ、そこら辺はきちっとこういうもう少し具体的に、お金もかかることですから具体的な説明を説明責任が私はあると思います。これはこれからきちっと考えていただきたいと。

〔「専決事項じゃないですか、町の」の声あり〕

○9番（吉原経夫君）

人に対しては専決事項ですけれど、職を置くか置かないか、規則についてのことは当然これは議会の審議すべきことだと思いますが、当然町長が決めることですがそれに対してどういう根拠で決めたのかと聞くのは議会として当然だと思います。

〔「規則の設置だから議会は関係ないじゃないですか」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

はい、続けて。

○9番（吉原経夫君）

関係ないことはないですが、次に行きます。

再任用制度で部長、次長は4級の給与になるということでございます。町社会福祉協会の現事務局長は前の部長職、町をやめるときは部長職でした。ということは、あとの町の説明でも再任用をしたときと同じ給与を補助金で払っているという説明だったと思うんですが、それで間違いありませんか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

個人を特定するような御質問に対しては答弁は差し控えさせていただきたいと思えます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

個人ではなくて町の補助金の支出でございます。これはきちっとどういう根拠に基づいてやっているのか。これは聞かなきゃいけない。再任用時の待遇と同等の補助金を出しているということでその確認をただけで、わかりました。結局、その一部だけ補助している理由は再任用したときの給与と同じだけの補助だということですが、わかりました。ですから、それ以上の給与に関しては町社会福祉協議会が独自に出しているということがわかりました。

次に、休職の件ですが、産業医の意見を聞いているということですが、産業医の先生どういう御意見だったのでしょうか。

○議長（横井良隆君）

吉原経夫議員、意見は個人にかかわることですのでその質問は控えていただきたいと思います。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

では法律に基づいて言います。労働安全衛生法によりますと、第13条第3項で産業医は労働者が健康を確保するため必要があると認めるときは事業者に対して労働者の健康管理等について必要な勧告、勧告です、勧告をすることができるとあります。第4項では事業者は前項の勧告を受けたときはこれを尊重しなければならないとあります。ですから、私は意見と優しく言いましたが勧告等はなかったのでしょうか。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

勧告はございません。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

29年12件、30年17件、令和元年度25件と今年は今までに8件と少ない数です、以前に比べれば少ない数なんですけどこれだけふえている。町職員全員のうちの何割かと思うんですが、町職員全員で何人ぐらいなんですか。そのうちの25件というのは非常に多いと思うんですが。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時31分 休憩

午前10時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔「ちょっと時間をもらえませんか」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時32分 休憩

午前10時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

人数でございますが、29年度30年度につきましてはそれぞれ2名、令和元年度につきましては5人でございます。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

令和元年度5名というのはやっぱり若干多いなと思いますが、町産業医の方もいろいろ

ろお話をされて、町も改善に努めると。今年度に関しては1名と減ってきているということもありますのでちょっと引き続き頑張っていたきたいということで2番目にいきます。

災害時のW i F i の設置がしてある公共施設でございます。災害時のためといいながらもやはり昨今のコロナ感染症拡大防止のため非常に有効なんですね。私もズームを使った学習会議に参加したことがあるんですが、多人数で集まれなくて。やはり公共施設であるんですからコロナ感染症拡大防止のために本当にこれはぜひ早急にやっていただきたい。まだまだコロナ感染症拡大していく様子でございますので、そこら辺早急に検討を進めていただきたいんですがどうでしょう。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほど町長から答弁をさせていただきました。一般開放をしている自治体の調査を踏まえ慎重に検討はしてまいりたいと考えております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

慎重にやるのと早くやるのとはまた別の問題で、慎重にやっていただきたいですが、コロナ感染症拡大防止ですからこれは一刻も早くやっていただきたい。

また教育長の答弁でございます。私も今月の今議会の補正予算見る前に一般質問を出しましたのでルーターを貸し出すということなら公民館などを開放する必要はないと思いますが、実際W i F i 環境のない家庭、どれぐらいあるか。調査をされていると思いますのでその数字をお願いいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部次長、どうぞ。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

ちょっと趣旨がW i F i 環境というよりインターネットが利用できるかできないかというアンケートを小学校、中学校に以前とりました。小学校で全く利用できないのが3%、中学校では2%という結果でございました。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

それを踏まえて今議会の補正予算でルーター、数が上がっていると思いますのでルーターについてはまたあしたの質疑で聞きたいと思います。

3番目です。給食費、小中学校の給食費の問題でございますが、ガイドラインを文科省出しております。昨年7月にガイドラインを出していて、公立学校における学校給食費の徴収管理に係る教員の業務負担を軽減するためには公会計制度を採用してやっていくことが適切だとはっきりと書いてあります。以前、この議会の質疑の中で大治中学校は他の市町村の中学校よりも残業時間が多い、飛び抜けて目立って多いという報告も聞いております。その中でやはり教職員の負担軽減のために早急にやるべきだと思うんですが。特に大治町の場合、教員の負担が他の市町村より多いということでそこら辺はどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

先ほど申し上げましたとおり速やかに、いろんな問題がございますのでそういった問題をいかにクリアしていくかということを研究しながら進めてまいりたいと思っているところであります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

このガイドラインでは効果として教員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上、あと学校給食費の徴収管理業務の効率化、あと学校給食費の管理における透明性の向上、学校給食費の徴収における公平性の確保、学校給食の安定的な実施ということで文科省はメリットを書き上げておりますが、その点は教育長も同じ意見なんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

一般的にはそう言えると思いますが、大治町は自校でもありますのでここにはない問題もさまざま……

〔「何が」の声あり〕

○教育長（平野香代子君）

自校給食をしておりますのでそれ以外の書いていないことのデメリットもございましてので検討しながら進めたいと思います。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

この文科省のガイドラインではデメリットは示されておられません。あるかもしれませんがこのガイドラインには書いてありません。ですので、今デメリットがあるとおっしゃられたのでどういうデメリットが大治町あるんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

もう一度学校ともそのあたりは、学校に話を聞いてもすぐはなかなか難しいねという、まさにもう一つは食の調達につきましても地産地消ということで進めておりますので、デメリットというかすぐにはいかなない部分もあるのかなということを思っています。以上でこのことについてはこれ以上申し上げることはございませんのでよろしくお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ガイドラインによると食材は入札すべきだと書いてあって、地産地消の点だと随意契約等々もありますのでそこら辺は柔軟にやっていただきたいと思います。

では4番目です。小中学校非常勤講師の残業代の件ですが、名古屋市立中学校の非常勤講師が残業代の未払い分に対して、5人に対して払ったと。非常に画期的なことで、

正規教員の場合は一般的には残業代ないわけですが、非常勤講師はそういう法律の適用を受けないので残業代を払わなきゃいけないです。今、教育長はきちっと校長、教頭が残業時間を管理しているとありますが、自主申告ではなくてきちんと校長、教頭が見て管理をしているのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

愛知県では10年ぐらい前からですか、もう少し前ですか、非常勤講師の勤務時間の中に執務の時間を含めたという経緯がございます。授業時間以外に執務の時間を含めて雇う、そういう契約にいたしました、県では。なので非常勤講師につきましては残業はございません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

名古屋市立中学校の非常勤講師5人の方もそういう時間を名古屋市と契約してやっているんですが、現実的には超えて残業していたということでそれをきちっと5人の方が数えてちゃんと示したところ教育委員会が認めたという経緯です。ですから、同じようなことが愛知県内の小中学校でもあると思います。一応最初は決めていてもそれを超えてやっぱり働かざるを得ないと。そういう事例はなかったのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

現在はないと思っておるところであります。

○議長（横井良隆君）

吉原議員、大治でそういった問題があるんであればわかるんですが、もう少し具体的に……

○9番（吉原経夫君）

あれば直接、みんなそういうのは言わないので。残業代の未払い分に関しては。だから画期的に名古屋市の中学校の先生が再任用の方がされたんです。一般的には……



○議長（横井良隆君）

聞いてください。それぞれの質問で大治町でこういった課題があるという形で明確に  
していただければもう少し答弁もきちっといただけたと思いますので、その部分を考え  
て質問の方をお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

この非常勤講師の5人の方は再任用の方で、やっぱりまだ正規採用されていない非常  
勤の方がそういう請求をしにくいということで先陣をきってやられた方です。直接お話  
もお聞きしました。ですから、それは全国やっぱりそういう例はたくさんあるだろうと  
いうことがわかるわけで、そこら辺は私が学校に入ってどうのどうだと聞くことでもご  
ざいませんで、そこら辺は教育長、きちっとこういう事例もあることですから以後考  
えていただきたいということで、ちょっと5番目にいきますが、5番目。

処理単価の件で111.4円、町長の言うとおりに正確に数字はしなければいけない。それは  
私反省すべきことではありますが、ただ、名古屋市上下水道局に委託している約80円と  
非常に差がある。若干ではなくて。それぞれコストがかかっているかもしれませんが、  
ただ、なぜこれだけかかるのかという説明が町にはない。県の事業だからないと言われ  
ればそうかもしれませんが、そこら辺はやはり議会の中で報告していただかないと町民  
から聞いて何でそんなに高いんだと。111.4円と80円と。もっとコスト削減に努めるべき  
じゃないかという声が出てくるのは当然でございます。ですから、そこら辺県の試算の  
111.4円の根拠をきちっと示していただきたいんですが、どうでしょうか。

〔「議長、休憩をお願いします」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時43分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず下水道事業というのは下水道法に基づいて進めておるということでありますので、第2条、第3条よく読んでいただきたいと思います。まず基本的に大前提として各市町村で水の処理をするというのが大前提になりますが、理解されていないようなので今から御説明差し上げますが、まず名古屋市は単独で事業を行っています。我々は大治町1町で下水の処理をすることに大変負担が重いので、我々は海部地域4市2町1村と愛知県と協議をして一体となって進めてまいりました。名古屋市の場合は単独公共下水道です。ですから負担金を払う相手ももらう相手もないということです。ですからそもそも比較にならない数字を今並べて土俵の上に上げていますが、比較にならない数字を上げて高いとか安いとか言われてもそもそも議論する話ではないと思っています。111.4円がこれはどういう数字か。これは県の方できちんと計算されておると思います。名古屋市がこれは民法第656条に基づいて暫定的に好意でつないでくれたんです、あそこは、具体的にいうと3軒だけです。それと広域で事業を進めて、それで4市2町1村、県が協議をしてやっていく事業とは根本的に違う。だから、それをそもそも比較すること自体がおかしいのでありまして、いかにこの質問が\_\_\_かということでありまして、\_\_\_に答えたら我々の答弁が\_\_\_になってしまいますがこれはもうおかしいということでもあります。我々は今進めている事業が最良の方法と思って進めています。4市2町1村、愛知県と事業を進めてまいります。これをほごにしてまでも名古屋市とこれから事業の協議をして整備を進めていこうなんてことは得策ではないと思います。議員は今まで下水道に反対だからこの予算反対しますと言ってさんざん反対をされてきました。なんかきょうは下水道を整備しろと言われておりますので下水道推進に考え方が変わったんじゃないかなと思いますが、我々は今進めている事業は最良だと思ってやっておりますので名古屋市と協議する気もありませんが、もし名古屋市と協議をすることが最良の方法だと、そういう方法があるんだというならば名古屋市とあるいは県と調整を図ってもらって最良の方法を議員がを見つけ出してくれればいいと思いますが、我々はそれをやることは得策ではないとそういうふう考えています。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

日光川下流流域下水道の維持管理の単価につきましては、維持管理費に必要な費用に対して流入水量で割っておりますので、流入水量が多く入ってれば立米単価は下がってくるというふうになっております。ちなみに今年度の県の今回の維持単価につきまし

ては106.3円となっておりますのでよろしくお願いたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

町長に多々答弁いただきましてありがとうございます。まず、下水道法で市町村それぞれで責任があるということ、それはわかります。なら水道法はどうですか。以前お聞きしましたが水道も市町村がやるんですが、大治は名古屋市に全部やっていただいております。そういう現状もあるわけでやっぱりやれるところがやればいだけで、安いところがやればいだけで、そういう観点で私は質問をしております。今、下水道課長から106.3円、大分80円に近づいておりますが、ただ、ここでは書いておりませんが大きな幹線をつくる費用、建設費、これに関してもこれは処理単価とは別個にかかるわけで、そういうことまで考えると非常にやっぱり高い。ですから、ただそれが必要だとなれば必要ですのもう少し詳しい根拠、県の事業ではございますがそこら辺の数字的な報告をやっぱりいただきたい。計算したら106.3円。ただ、そこら辺詳しい資料を県からもらって、県が決めることではございますが、やはりそこら辺は議会に報告をいただき議員も納得した上で、また町民に聞かれても説明できるようにする必要がありますので、そこら辺の情報提供をお願いしたいんですがどうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

それぞれ情報の提供はいただいていると思いますので、続けて。

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

本当に詳しい情報提供はいただいておりますので、それは\_\_\_\_\_お願いをしたいなど。

6番目の町立デイサービスセンターの件にいきますが、やはり利用者は想定した予算より減少しているということで、まずケアマネ作成に基づいてやっていると。当然ケアマネが作成したものにに基づいてやらなければいけないんですが、まず事業所が何時から何時までやるというのは事業所が決めることであってケアマネが決めることじゃないんですよ。事業所が決めた上でそこを選ぶかどうかケアマネが決めることなので、まず時間をふやせば報酬単価が上がっていくわけですからそこら辺の検討はされたのかどうか。まずお願いします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

デイサービスセンター、赤字であることがわかったとこういうふうに言われましたが、赤字であること我々とうに承知をしております。採算性向上のために何を考えているかと言われても採算性向上のために何も考えていません。今のデイサービスセンターもそうです。を含めた福祉事業、今ほどあります公共下水道を初め建設事業、あるいは学校教育、あるいは社会教育、もう全部そうですが、我々やっています大治町の事業、採算性考えたら何一つできません。我々は採算性を無視してでもやっていかないかん住民サービスを進めておるだけで、採算性を求めたら何一つできないということであります。むしろ吉原議員は、あれをただにしる、これをただにしる、むしろどちらかという採算性を度外しした発言を今までずっとされてきておるといふふうに私は理解をしております。採算性を言われることがちょっと矛盾があるんじゃないかなと思いますが、採算性重視にちょっと考え方が変わったんだというふうに思います。下水道もさっき言ったように下水道事業に反対だからこの予算に反対します。一般会計予算、決算あるいは当初予算、マイナンバーカードに反対だから反対しますとずっと言い続けてこられたけれども

○議長（横井良隆君）

町長。

○町長（村上昌生君）

失礼しました。町立デイサービスセンターには今13人登録があります。私もたまに現場を見に行くことがあります、行くと大変皆さん喜んでおられます。ですから採算性はないかもしれないけれど楽しみにして来られているので、この方がおみえになる間はこれ続けていかないかんのじゃないかなと私はそういうふうに思っておりますが、それからコロナ加算のことを言っておりました。これもその制度の一面しか見ていないようですが、我々はサービスを提供する側でもあるんですが、もう一つ保険者という立場もあります。だからサービスを提供する立場と保険者という立場と両方持っております。保険者としては保険給付費の支払いをする立場でもあります。コロナ加算は今一面しか見ておられないようですが、コロナ加算は同じサービスを受けても利用料が高くなる。同じサービスでも支払いが高くなる。こういう面をもっておるわけで、ただ単にサービスを伸ばして売り上げだけ上げればよいというそういうことではないと思いますので、いろんな面を見ながらトータル的に判断をしていかないかんと思っております。森に入れば森が見えずということでもありますので、いろんな面を見ながら我々は判断をしていかないかんということでもありますので、ただ一面だけを捉えてこうだと言われてもそれはちょっとおかしいんじゃないかなと私は思っておりますので、保険者という立場とサービスを提供する立場の両方をもっているということをいろいろ加味しながら我々は日々

やっているわけで、再三言いますけれど採算性は求めておりません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

まずコロナ加算というのは、こういう福祉事業所でやはりコロナの中で利用者が減ってきて大変なところが多いという中で国がつくられた制度でございます。当然利用者負担がふえたり、保険者としての支出もふえることではございますが、まず事業者、多くは民間事業者で町立デイサービスセンターも同じ事業者です。事業者支援の制度でございます。まず本質的なのはそれでございます。あと、枝葉の部分でございますが、利用者に1割負担がふえる。これは市町村によってはコロナ加算については市町村負担に、利用者負担がふえる分に関しては市町村負担でやっているところもございます。また保険者負担、町としての保険者としての負担がふえると言いながらも国も負担をするわけですから、トータルで見れば町としてはふえることになるわけです。トータル全部で見れば、これがきちっと全部を見るということで町長は一面しか捉えておりませんのでそれを指摘させていただきます。

○議長（横井良隆君）

質問に入ってください。

○9番（吉原経夫君）

ですからコロナ加算ですね、ここら辺は検討はされたんでしょうか。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

議長。

○議長（横井良隆君）

老人福祉センター所長、どうぞ。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

コロナ加算について検討されたのですかということでございますが、コロナ加算、要介護の利用者に適用がありまして、なおかつこれは利用者の同意が得られない場合は適用できない。吉原議員も御承知のことと思います。また要支援の方については適用ないということであって全ての利用者の方に適用される制度でないということで今回導入をいたしておりません。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

あと根本的なことを町長にお聞きいたしますが、採算性については考えないということで町立デイサービスセンター、町営で続けていて町長の話だと赤字でも採算がとれなくても続けていくんだという御意見で、これはいいのか悪いのかありませんが町立デイサービスセンターは続けていただきたい。老人福祉センターと一体のものですからお風呂などですね。これは続けていただきたい。町長としても続けるというような御意思だと思いますので、町長がかわらない限り安心だということで納得をさせていただきます。

あともう1点、ちょっと議題外になるかもしれませんが町立デイサービスセンター、老人福祉センターのお風呂についてですが、ちょっと見ていくと「精神に異常のある者は入浴を控えていただきたい」ような文言がございます。これはちょっと議題外でございますが、この御時世ちょっと考慮していただきたいということを指摘して7番目に入ります。

介護保険料についてですが、やはり12月議会の中で国保はやっぱり医療費減ってきている、コロナの中で。介護保険についても全体的に利用者がコロナの中で減ってきているんじゃないかなと思うんですが、今年度今まで想定に比べて利用はどうなんでしょうか、民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

今年度につきましてはコロナによる影響も考えられるというところで、現状、介護の施設サービスについて例年より給付費が下がっているというような現状でございます。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

だから例えば11月末まででもいいんですが、想定した範囲、想定した額に比べてどれぐらい利用が減っているのか。給付が減っているかと。当然、後から来る部分もございますがちょっとそこら辺具体的な数字はないんでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

今のところ給付費につきましては、先ほども申したとおり当初例年の実績に基づきまして予算の方は計上しておりますが、例年に比べますと給付費につきましてはそれほど伸びていないというような状況でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

なぜお聞きするかというと、結局今年度3年目ですね。例年だったら介護保険料よりも給付費の方がふえる。それで基金を取り崩すんですが、何か3億円という見込みを見ていくと取り崩さなくてふえているんじゃないかなと思うんですが、ちょっとそこら辺の説明をお願いいたします。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

介護保険につきましては、3年間を単位とした経過期間ごとに保険料の方も設定をしております。今年度一応最終年度というところで基金の取り崩しと、3年目に当初積んだ基金を取り崩して給付費に充てるというような見方が一般的ではございますが、今年度につきましては今のところ給付費がおされているといったところで基金からの取り崩しは今のところは考えておりません。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

来年から3年間の計画を立てる。給付費の見込みを立てた上で介護保険料の見込みも立てて、当然基金も3億円見込んで今までの以前の説明ですと半分は取り崩すという計算でやっていくということで、今計算をされていると思うんですが、実際介護保険料来年度以降どうなっていくんでしょうか、見込みとして。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

現在、算定中でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

算定中ということは介護保険の収入、あと保険給付費、収入と支出ですね、そこら辺を今見込んでいるのか、もう数字が上がってきているのか、どちらでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長。

[発言する者あり]

○議長（横井良隆君）

算定中ということで。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

算定中ですが一応基金は3億円を来年3月末現在見込んでいるということで、それを今までの通例だと半分取り崩すということですが、その方針はそのままなのでしょうか。  
議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

算定中はわかります。だけれど原則も算定中なんですか。そういう原則的にそうやってきているという答弁を以前いただいています。僕はもっと取り崩せと。3億円もあるんだからと思いますが、そこら辺の基準ですね。基準まで今算定をしているんですか。変えていくんですか。そこら辺はどうでしょう。

○議長（横井良隆君）

支払準備基金の考え方だけ答えて。



○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

確かに議員が言われる基金を多く取り崩すことによって保険料を抑えるということは可能かとは思われますが、基金残高につきましては本年度を最終年度とした3年間で繰り入れる財源としては計画しておりません。以上でございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと今の説明わからなかったんですが、来年3月末で3億円ある。来年から3年間の計画の中で普通基金は取り崩して今までやっていたけれど、それを考えないということなんですか。ちょっと答弁がわからなかったなのでその点。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長、どうぞ。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

基金も当然財源として、必要な財源としてみた上で適正な保険料額の決定に努めてまいります。

[発言する者あり]

○議長（横井良隆君）

4秒しかないのね。いい。

○9番（吉原経夫君）

はい。基金3億円あるということで今半分ではなくてもっと多くを取り崩して介護保険料を下げるよう要望して終わります。以上です。

○議長（横井良隆君）

これで9番吉原経夫議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時14分 再開



○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い、出生届と婚姻届を大治町オリジナル版としていただきたいことを町長に質問させていただきます。

若者が大治町に愛着をもってもらい、本当に住みたいと感じてもらえるようなそんな本町のイメージをしっかりとアピールする婚姻届と出生届の大治町オリジナル版を作成してみたいかと思いますが、結婚や出産といった人生における一大イベントであり、提出した日を記念日として心に刻む方も多数みえるかと思えます。婚姻届のオリジナル版を複写式として2人の写真を貼り、お互いへのメッセージを記入し控えを保存できるようにすれば、そのまま額に入れて御自宅に飾る方もみえるのではないのでしょうか。他の自治体は記念撮影用の場所もないと聞いておりますが、本町はいち早く「はるちゃん」のバックパネルを設置していただき、青バージョン、ピンクバージョンと町民の皆様からはとてもかわいくて記念日に絶対写真を撮りたくくなりますねとお話を伺っております。

また、それぞれの婚姻届をインターネットで検索をしました。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。



午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開



○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤田議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

また、それぞれの婚姻届をインターネットで検索しました。一宮市はツインアーチと七夕飾りをあしらい、一宮市をイメージできる明るい雰囲気でのデザインでございます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時20分 休憩

午前11時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

はい、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

失礼します。稲沢市はマスコットキャラクター「いなッピー」が登場し、桜の花が散りばめられたピンクで統一されております。ぜひとも我が町のマスコットキャラクター「はるちゃん」の独自でのカラーでオリジナル婚姻届を作成してみたいかと思いますが、町長の見解をお示しく下さい。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

出生届、婚姻届のオリジナル版をつくってはどうかというお話ではありますが、議員おっしゃるとおり町作成のオリジナル届出書を記念として残されたいという方もおみえになるかも知れませんが、基本的に申請書ですから出しっぱなしになってしまうというようなことでありますが、現在個人の趣味の多様化によって自分の嗜好に合ったものを優先して利用したいと思われる方が非常に多いように感じております。届出書については標準様式に定められている事項が記載をされておれば、指定された用紙の大きさであれば役所に提出してもらうことは可能であります。昨今、企業やいろんな団体が提供されておるのでそういったものを利用してもらう、あるいはダウンロードしてもらうことも可能かと思っておりますので、そういうものを利用してもらうのもいいかと思っておりますし、また、本当にオリジナルであれば自分でデザインを入れてつくってもらっても必要な事項さえきちんと記入をしていただければ、我々としては受け付けをするということですのでよろしくお願ひしたいと思っております。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

少子高齢化のときですが、本町は県内でも出生率が第1位でございます。出生届を出された人数についてお伺いいたします。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

昨年度、出生届を出された件数ですが総数が339件。大治町に出された件数が276件、他の市町村に出された件数が63件、以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

それだけ本町は子育て支援に力を入れていただいている。また、住んでみたいと思える地域であることに私は誇りをもっております。

続きまして、出生届と同じように二人の門出でもあります、先ほども町長から答弁もいただきましたが、婚姻届を出されたカップルは何人いらっしゃいますでしょうか。先月11月22日提出されたカップルは何組あったのでしょうか。お伺いいたします。

○住民課長（堀田泰秋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

住民課長、どうぞ。

○住民課長（堀田泰秋君）

婚姻届の提出件数ですが、昨年度344件。大治町に出された件数が143件、他の市町村に出された件数が201件、以上です。

なお、11月22日の日に出された件数は5件の提出がありました。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

オリジナル出生届、婚姻届は人生の節目を迎える一大イベントであります。若者に町へより一層愛着をもっていただけるように、今年はコロナの関係で45周年記念が中止と

なりました。現在、使用されている通常の無地の婚姻届とはまた別に私は町制50周年のときには一大イベントとして記念すべき日にはぜひとも考えていただきたいことを切に切に期待しまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。議長のお許しをいただきましたので、私の方からは子宮頸がんワクチンについてと粗大ごみ収集の申し込み体制について2問質問させていただきます。

子宮頸がんはワクチンで防げる唯一のがんです。日本では年間約1万5000人が子宮頸がんにかかり、約3,500の方が亡くなっています。毎日約10の方が亡くなっているという事態です。現在、新型コロナウイルスが第三波を迎え深刻な状況ではありますが、こちらも命を守るという意味では大事なことでありますのでよろしく願いいたします。

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を予防するワクチンは現在世界で100か国以上で使われています。日本でも2013年4月より小学校6年生から高校1年生の女子を対象に定期接種が始まりましたが、接種後に痛みやしびれを訴える声で国は同年6月に積極的な勧奨を中止しました。この7年間、ほとんどの自治体は定期接種であるにもかかわらず個別周知をしてきませんでした。今では接種率1%も満たない状況です。ノーベル医学生理学賞を受賞された本庶教授は会見で、「マスコミがこのワクチンの副反応ばかりを取り上げ、結果的に接種率の低下につながっている」としてマスコミに大きな責任があると呼びかけました。また、「世界で日本だけが若い女性の子宮頸がんがふえている。国際的に見ても恥ずかしい状況」とコメントされております。WHOも日本の女性たちが本来予防可能ながんの危険にさらされたままになっていると意見して

います。全く副作用がないワクチンは存在いたしません。ちなみに私の娘はインフルエンザのワクチンに対し、腕が上がらないほど腫れて高熱が出てしまいます。これから新型コロナウイルスのワクチンが配布されると思いますが、これに至っても何かしら副作用があったりすると思いますが、適切な情報を受けて対応していきたいと思います。日本産婦人科学会では、「ワクチンの接種後に報告のあった症状の因果関係は示されていない」とまで話しております。ワクチンで感染を防ぐとともに子宮頸がん検診によって病変を早期発見することで子宮頸がんは予防できますが、子宮頸がんにかかる年代は20代から30代の方が多く、仕事や育児に追われ検診を受けにくい世代とも言えます。私自身31歳のとき初めて受けた子宮頸がん検診でがんが見つかりました。ある病院では全摘手術を勧められましたが、どうしても子供が欲しかった私は幸い子宮を残してもらう手術を受けられ今の現在があります。早期発見でも命と引きかえに子供を諦めることになり、絶望や悲しみで苦しんでいる方はたくさんみえます。その後の人生に大きな影響を与えてしまいます。せっかくワクチンで予防できるというのにそんな情報すら知らない方もみえます。厚労省の認知度調査では対象年齢の女性85.5%、その母親87.7%もの人がHPVワクチンの情報、リーフレットを見たことがないとの結果です。ようやく本年10月9日付で各市町村宛てに厚労省より対象者等への周知についての改正が通知されました。この改正を受け我が町はどのような対応をされたのか伺います。

また、定期接種が最後となる高校1年生ですが、子宮頸がんワクチンは3回接種をしなくてはなりません。初回接種後6カ月後に3回目の接種となるので今からすぐ1回目を接種しても定期接種から外れてしまいます。これは積極的勧奨をやめ、個別周知をしてこなかった責任もあります。3回接種しないと十分な予防効果が得られません。任意接種となると1回につき1万6000円の負担となります。そうなってしまうと接種を希望する生徒はさらに少なくなってしまうかと思われまます。1人でも多くの未来ある女性を守るために本学年の高校生1年生への対応として救済措置の考えはあるのか伺います。

もう1つの方の粗大ごみ収集の申し込み体制の拡充ですが、大治町で粗大ごみを出す際は役場産業環境課窓口には必ず行かなければなりません。資源ごみの地区別による収集日の1週間前までと規定されていますから、粗大ごみは計画的に出す必要があります。粗大ごみ収集の電話受け付けはしていませんので平日の午前9時から午後5時の間に手続をしなくてはなりません。近年、大治町も単身世帯や共働き世帯が多くなってきました。平日の役場開庁時間に申し込み受け付けをすることが難しいとの相談を受けました。粗大ごみ収集の申し込み体制に拡充の考えはないのか、お伺いいたします。質問事項、以上です。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まずワクチンの問題ですが、国は子宮頸がんワクチンがあることについて知ってもらうとともに、ワクチンの有効性、安全性に関する情報や接種を希望した場合には必要な情報を周知するため個別送付による情報提供を実施するよう市町村に求めております。これを受けて本町では、定期接種の最終年となる高校1年生の女子及びその保護者を対象に子宮頸がんワクチンに関する情報提供を目的として厚生労働省が作成したリーフレットを11月12日に配布をするとともに、町ホームページも子宮頸がんワクチンに関するお知らせを掲載いたしましたところであります。

また、定期接種が最後となる高校1年生に対する救済措置のあり方については、今後の国の考え方を踏まえながら対応すべきだと考えております。

それから2つ目の質問であります。粗大ごみにつきましては戸別での回収を行っており、回収場所や品目について窓口で聞き取りをしながら申し込みをしながら申し込みのあった粗大ごみを確実にスムーズに回収をするため、職員が対面で説明をした上で受け付けを行っております。原則、役場の開庁時間に直接窓口で手続きをしていただく必要があります。事情によりどうしても平日の開庁時間に来られず困っている方がおみえになる場合は、よく相談し協議をしながら現在も対応しているところであります。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

個別周知とかいろんな情報、ありがとうございます。ホームページの書きかえも11月16日でしたか、書きかえていただき、平成25年度から変わっていなかったのですがホームページの方も書きかえていただきありがとうございます。高校1年生に対しての早急な個別周知もしていただいたとのことですがありがとうございます。「広報おおはる」に対しての掲載の考えはありますでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

広報につきましても今後掲載する予定であります。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。今までも広報の方には子宮頸がんワクチン積極的に勧奨いたしませんと小さく載っていたと思うんですが、それではなくてこの情報的なワクチンの有効性とかそういうことを載せた広報の書き方になりますでしょうか。どうでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

今現在掲載しているものよりも少しスペースをもらって情報を載せていく予定です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

まず、本町におけるこれまでのHPVワクチンの接種の推移についてお願いいたします。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

本町では平成22年の11月から公費の助成をしております。これも国の通知を受けてのものです。そして、平成25年の4月に定期接種として子宮頸がんワクチンを開始いたしましたが、先ほど言われるとおりの6月にそちらの積極的な接種は勧奨しないということで勧奨は中止する。ただ、定期接種は受けることは可能というような対応をしております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

平成22年から平成25年までの3年間を聞きましたら約1,000人ぐらいの接種があったと

いうお話で、とてもマスコミの力は大きいなということを感じるんですが、それまでは皆さん積極的に接種を希望されて打っていたんだなということをつくづく感じました。今現在はこの7年間ほとんど接種した方がいないということで、令和元年度1人というお話だったのでそのお一人はすごい勇気がいったことだろうなということを思います。ましてや親や本人の立場になればテレビで報道された副反応の怖さの方が強くなって受けようという気持ちすらもなくなってしまうのかなというのがあって無理もないことだと思いますが、これまで副反応の報告数とその中に重篤の例の報告があったか伺います。

○議長（横井良隆君）

町内ですか。

○3番（手嶋いずみ君）

副反応の報告数、あったかなかった。

○議長（横井良隆君）

町内でいいですか。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、町内です。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

定期接種後の副反応と認定された方の報告は聞いておりません。そして、平成25年度に数件相談という形ではいただいておりますが、今申し上げたとおり副反応ということでは聞いておりません。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

大治町では大体なかったというお話でよかったです。マスコミ報道を見ると多くの人が副作用で苦しんでいるように思えてしまいますが、私の調べたところ発生率は軽度で100万人から400万人に1人ぐらいと言われております。ワクチン成分によるものではなくて、さまざまな体調が注射針などの刺激がきっかけとなり発症すると考えられております。対象者が思春期でもあり、筋肉内の注射なので皮下注射に比べて痛みが強いことも一因と言われております。

では、先ほども申し上げましたが、ワクチンで感染を防ぐとともに子宮がん検診も重

要と思われます。ちょっと質問外ではございますが、町で二十に子宮頸がん無料クーポンを配付しておりますが、使用状況を伺いたと思います。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

二十の方に子宮頸がんクーポンというのをお渡しして、無料で受けられるような制度になっております。令和元年度におきましては、対象者172名に対して受診者は8名という結果でございました。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

今利用者が8名ということでしたね、ありがとうございます。170名に対して8名ということで、20歳のお嬢さんにとってはやっぱり子宮頸がんの検診というのはとても勇気のいることかと思えます。私にとって8人はすごい方だなと思うんですが、私自身にも娘は2人おりますが、長女は結婚してから、次女がちょうど今この対象に当たっております。もう行きたくないと言って受けません。日本は欧米に比べ検診率が20%と低い上、若い世代では特に少ないです。それゆえに若い歳での死亡率も増加してきております。どんな病気もまさか自分になるとは思っておりません。そんな中、唯一ワクチンで予防できる子宮頸がんです。大人たちが希望あふれる子供たちの未来を導いていかなければならないと考えます。先ほど高校1年生に対する助成金のお考えは、国の方針に従って町の方も考えていくという答弁でございましたが、私の方からも公明党としまして国の方に訴えてまいりたいと思えます。これもそうですが、どうか町の方からも今後もワクチンの有効性とか健康への影響など正しい情報を接種の対象となる若い女性、保護者に周知の徹底をお願いしたいと思います。子宮頸がんワクチンについてはこれで終了いたします。

続きまして、ごみ回収のことですが、年間どれぐらいの申し込みの件数があるのでしょうか。お伺いします。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

粗大ごみの申し込みでございますが、昨年度で申し上げますと申込件数4,001件でございます。こちら申し込みの件数でございますが8,394点を回収してございます。月当たりに換算しますと約333件、毎月申し込みがあるということでございます。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

今お聞きしてすごい数だなと思うんですが、人口がふえ対応が忙しいと思われませんが、今の業務体制で問題はないでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

今まで粗大ごみの受け付けに関しまして大きなトラブルはございません。また、相談をいただきました個別案件につきましても十分協議をしながら対応させていただいておりますので問題ないと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

先ほど答弁ありました時間外を個別にて受け付けていただいているということで大変感謝しております。しかしながら、多くの住民はそんなことをしていただけては思ってもいません。今の答弁の中で行政側としては今のやり方が何の問題もなくスムーズに運んでいると思われませんが、

_____大治町に住みながら不便を感じていらっしゃる方がいることは事実でございます。今では多くの自治体がインターネットや電話による受け付けをし、スーパーやコンビニでシールを買う、購入するという体制をやっております。中でも近年はインターネットでの申し込みの割合が多くなってきているとのことです。ごみに関しては各自治体によってさまざまな実情があるかと思いますが、来年度町ホームページを新たにするとき、インターネットでの申し込みができるようにする考えはないでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

今のところインターネットでの受け付けというものは考えてございませんが、今後収集の曜日等再編成いたしますときにまた他の自治体の事例も含めまして検討したいところのように考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

申し込みの窓口をふやすことで今よりは出しやすくなるのではと考えるので、どうかよろしく願いいたします。

不法投棄もまだまだあります。大治町で捨てなくてもどこかで捨てているかもしれません。そういったことも踏まえ、今後申し込み体制を新たにふやしていただきますようお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（横井良隆君）

これで3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時50分 散会